

八潮市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 八潮市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	昭和58年度 (令和5年度末時点41年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	処理区域内人口75,469人 整備面積893.0ha 84.51人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区(処理分区数は7処理分区)		
処 理 場 数	埼玉県の管理する中川流域下水道の関連公共下水道であり、処理場は有していません。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【広域化】 埼玉県の「中川流域下水道」の関連公共下水道として汚水処理の広域化を実施済みです。 【共同化】 下水道使用料の賦課徴収事務を八潮市水道部に委任し、事務の効率化を図っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	【概要】一般汚水は、1月につき8㎡以下までは使用水量にかかわらず使用料が一律である基本使用料と、8㎡を超える使用水量に応じて使用料が変動する従量使用料からなる二部料金制を採用しています。 また、従量使用料は、使用水量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進制を採用しています。 なお、1月の使用水量が30万㎡以上は、大口汚水として、使用料単価を一律としています。 (使用料体系・税抜き) 1月30万㎡未満:8㎡までの基本料金825円、8㎡を超える料金・1㎡あたり61円～168円 1月30万㎡以上:1㎡あたり103円 【考え方】汚水処理費を下水道使用料で賄うことができずに、一般会計からの繰入金で補っています。このため、一般会計に過度の負担にならないよう、当面の目標である使用料単価150円(税込み)を考慮しながら、経費回収率の指標も参考とし、段階的な見直しを行っていきます。				
業務用使用料体系の概要・考え方	【概要】公衆浴場から排除される汚水は、使用料単価を一律80円(税抜き)としています。 【考え方】公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令第2条の規定に基づき、埼玉県知事が指定する公衆浴場入浴料金の統制額の適用を受ける公衆浴場から排除される汚水を対象としています。				
その他の使用料体系の概要・考え方	該当ありません。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	1,980 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,127 円
	令和3年度	1,980 円		令和3年度	2,116 円
	令和2年度	1,980 円		令和2年度	2,106 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	令和6年4月1日現在 建設部 下水道課長 以下15名		
事業運営組織	建設部—— 下水道課	業務係 管理係 計画・工務係	

(2) 民間活力の活用等

民間活用状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管路、汚水中継ポンプ場、マンホール型式ポンプ及び雨水ポンプ場の維持管理業務等の一部について委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

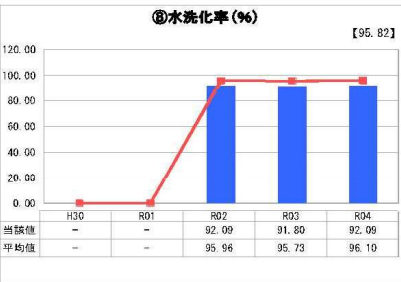
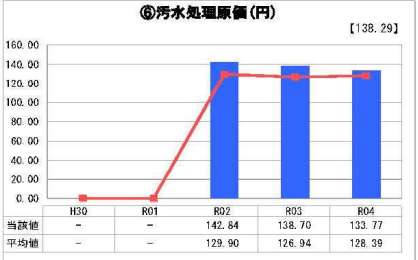
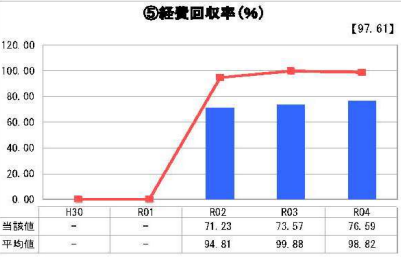
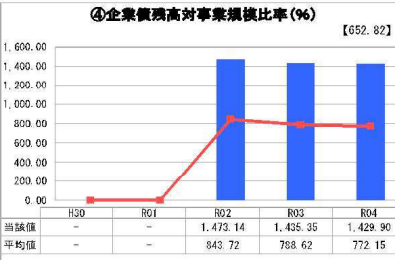
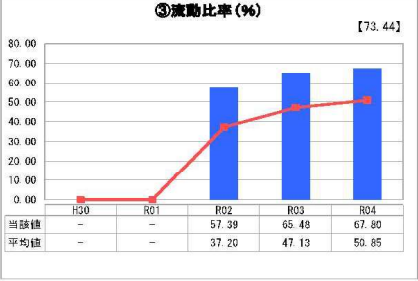
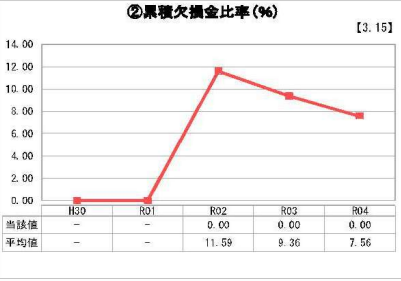
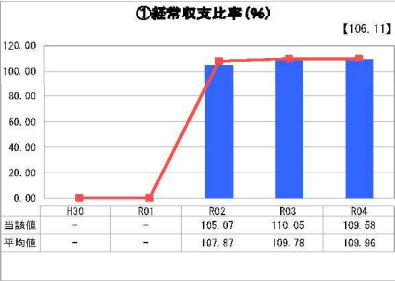
埼玉県 八潮市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	54.51	79.79	83.10	1,980

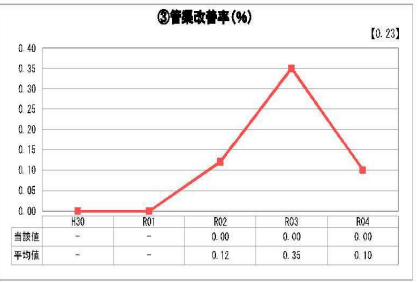
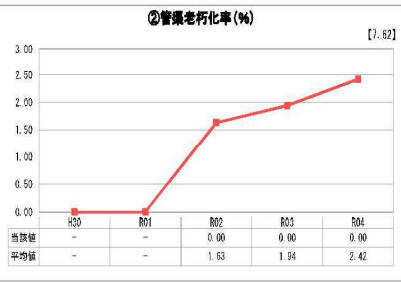
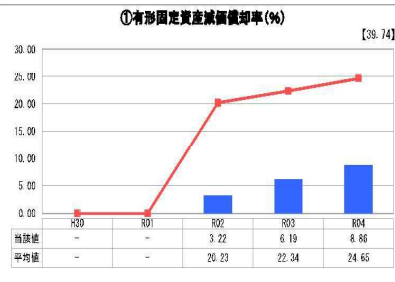
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
92,365	18.02	5,125.69
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
73,826	8.71	8,476.00

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は、前年に引き続き100%を上回っており、新規整備及び水洗化の促進等による下水道使用料の増加が今後も続くと思込んでいるため、指標の向上が期待できます。
- ②累積欠損金比率は、現時点で累積欠損金はないものの、下水道使用料等の収益増加に努めることで安定した事業運営を行っていきます。
- ③流動比率は、前年より改善しましたが企業債元金償還金の影響で100%を下回っており、短期的な支払余力が厳しい状況ではありますが、事業の運転資金確保に努めています。
- ④企業債残高対事業規模比率は、現在も施設の建設段階にあり、その財源として企業債を活用していることから、企業債残高が今後も増加することを見込んでいるものの、下水道使用料等の収益増加によって指標の改善に努めています。
- ⑤経費回収率は、他団体と比較して低くなっており、その要因としては、新規整備に伴う資本費の増加により数値が低くなっていますが、新規整備及び水洗化の促進等による下水道使用料の増加によって指標の改善に努めています。
- ⑥汚水処理原価は、他団体と比較して高くなっており、その要因としては、新規整備に伴う資本費の増加により数値が高くなっていますが、新規整備及び水洗化の促進等による有収水量の増加によって指標の改善に努めています。
- ⑦施設利用率は、該当ありません。
- ⑧水洗化率は、新規整備が終わるまでは処理区域内人口が増加するため、今後も同程度の水準が続くと思込んでいます。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率は、令和2年度から公営企業会計へ移行したことより、新たに減価償却費を計上したため、帳簿上は資産の償却が少なくなっています。
- ②管渠老朽化率は、現時点では法定耐用年数を経過した管渠がないことから 0% となっています。
- ③管渠改善率は、②管渠老朽化率と同様に、法定耐用年数を経過した管渠がないことから 0% となっています。

全体総括

経営の健全性・効率性は前年よりも改善した指標が多いが、全国や類似団体平均値と比べると低い指標が多くなっています。

その要因は、現在も施設の建設段階にあり、その財源として企業債を活用していることから、建設が終わるまでは資本費が高い水準で推移すると見込んでいます。

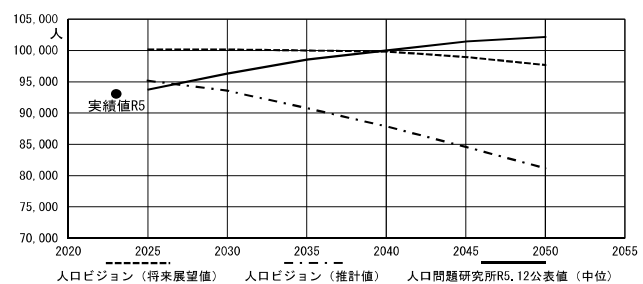
また、今後は管渠の老朽化が進み、法定耐用年数を超える管渠が出てくることから、計画的かつ効率的な維持管理や更新に取り組む必要があります。

一方、現在も汚水整備を進めており、今後も水洗化を促進することで下水道使用料の増加が続くと思込んでいます。

(1) 処理区域内人口の予測

行政区域内の人口の予測は、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所から公表された都道府県・市区町村別の男女・年齢(5歳)階級別将来推計人口に基づいており、令和5年度末実績値93,089人が本経営戦略の中間年次(令和11年度)で95,726人、最終年次(令和16年度)で97,946人となる見込みです。

また、処理区域内人口は、新規汚水管渠整備により処理区域の拡大を行い、令和5年度末の処理区域面積893.0haが中間年次(令和11年度)で1,025.6ha、最終年次(令和16年度)で1,078.2haと増加することにより、令和5年度末75,469人が中間年次(令和11年度)で82,651人、最終年次(令和16年度)で87,056人に増加する見込みです。



(2) 有収水量の予測

水洗化率は、以下の考え方に基いて推移すると予測し、処理区域内人口にかけ合わせることで水洗化人口を予測しています。

①令和5年度までの整備区域【過去10年間平均(+0.3%)で毎年度増加】

②令和6年度以降の整備区域【整備後10年間で段階的に増加】

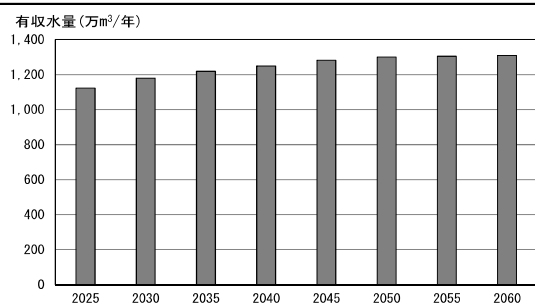
上記の考え方に基いて、水洗化人口を算出すると令和5年度末実績値68,973人が本経営戦略の中間年次(令和11年度)で76,197人、最終年次(令和16年度)で80,146人となる見込みです。

また、本経営戦略の最終年度である令和16年度まで増加すると予測され、予測した水洗化人口を用いて、有収水量は以下の方法で予測します。

①一般汚水：水量段階別に過去の動向と今後の水洗化人口の伸びより使用料単価の設定区分ごとに予測。

②大口汚水(30万 m^3 /月以上の使用者)：実績で一定の傾向がみられないため直近の実績である(令和5年度の使用水量を毎年度見込む)。

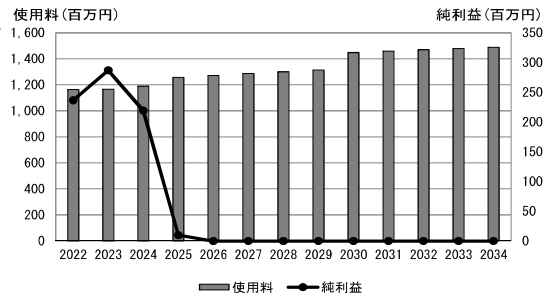
上記の考え方に基いて、有収水量を算出すると令和5年度末実績値11,362 km^3 が本経営戦略の中間年次(令和11年度)で11,707 km^3 、最終年次(令和16年度)で12,104 km^3 となる見込みです。



(3) 使用料収入の見通し

一般会計に過度の負担にならないよう、当面の目標である使用料単価150円(税込み)に向けて、段階的に見直しを行っていきます。このことから、本経営戦略の期間内では、令和12年度に令和6年度と同様の使用料の見直しを想定し、推計しております。

また、使用料収入の見通しは、有収水量の予測結果に上記使用料の見直しを反映し、令和5年度末実績値1,168百万円(税抜き)が本経営戦略の中間年次(令和11年度)で1,321百万円(税抜き)、最終年次(令和16年度)で1,460百万円(税抜き)となる見込みです。



(4) 施設の見通し

【管路】

新設整備: 未普及地区の解消に向けて、事業認可を受けた区域の既成市街地及び土地区画整理事業地の未整備地区を整備します。
維持管理: 供用開始から40年が経過していますが、法定耐用年数が50年であることから、計画的かつ効率的に取り組む予定としています。

【ポンプ場】

整備: 河川改修(中川新堤防築堤)に伴う、伊勢野、鳥内及び南川崎の雨水ポンプ場(3か所)を今後の整備予定としています。
更新: 汚水中継ポンプ場や南後谷及び西袋の雨水ポンプ場(2か所)の電気設備や機械設備等は、ストックマネジメント計画、耐震化計画及び耐水化計画に基づき計画的に改築・更新、耐震化及び耐水化を予定しています。

(5) 組織の見通し

下水道課の業務係、管理係及び計画・工務係の組織の変更はないが、令和9年度以降、汚水整備から雨水整備への業務量の変更に伴い、以下の人員配置の変更を予定している。

- ・令和8年度以前 {工務係(汚水担当) 6名、工務係(雨水担当) 3名、業務係 3名、管理係 3名}
- ・令和9年度以降 {工務係(汚水担当) 3名、工務係(雨水担当) 5名、業務係 3名、管理係 4名}

3. 経営の基本方針

豊かな自然環境である河川などの水質汚染を防ぎ、安全で快適な市民生活を実現するために、下水道関連施設の整備を進めるとともに水洗化の促進を図ります。

① 公共下水道の整備促進

市内の環境改善に大きく寄与している公共下水道の汚水整備については、未普及地区の解消に向けて事業を進めます。
また、大雨による家屋や道路冠水等を防ぎ、安全で快適な生活環境の形成を目的として、雨水幹線等の施設整備も進めます。

② 水洗化の促進

供用開始区域の方で下水道へ接続していない方へ、接続の説明を行い、水洗化率の向上と下水道使用料の増加に努めます。

③ 下水道施設の老朽化対策

本市の下水道施設は供用開始から40年が経過しているものの、施設の耐用年数が50年であることから、管渠をはじめとした下水道施設の延命化と維持管理に要する費用の平準化を目的として、下水道ストックマネジメント計画を策定しております。また、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用しながら、継続的に下水道施設の老朽化対策を進めます。

④ 下水道財政の健全化

本市では令和2年度に公営企業会計へ移行したものの、現行の使用料水準では毎年度収支に不足が生じており、安定的かつ持続的な運営を行うための経営分析を行い、下水道財政の経営基盤強化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	(ア) 市街化区域のうち人口密度の高いエリアの下水道整備(汚水整備) (イ) 重点施設の計画的な整備(雨水整備) (ウ) ストックマネジメント計画、耐震化計画及び耐水化計画に基づいた計画的な再構築の実施(改築・更新、耐震化及び耐水化)
-----	---

本年度及び経営戦略の計画期間(令和7年度～令和16年度)に以下の費用(建設改良費)を見込みます。

目標(ア)：市街化区域のうち人口密度の高いエリアの下水道整備(汚水整備)

・既成市街地(市街化区域)及び八潮南部一体型特定土地区画整理事業地の未整備地区の管渠整備費用 約 67億円

目標(イ)：重点施設の計画的な整備

・西袋幹線、葛西幹線の整備及び中川新堤防築堤に伴う排水施設の整備費用 約 33億円

・中川新堤防築堤に伴う伊勢野ポンプ場、島内ポンプ場及び南川崎ポンプ場の整備費用 約 64億円

目標(ウ)：ストックマネジメント計画、耐震化計画、耐水化計画に基づいた計画的な再構築の実施(改築・更新、耐震化、耐水化)

・緊急性の高い管渠、マンホールポンプ、マンホール及びマンホール蓋の改築・更新、耐震化費用 約 7億円

・南後谷ポンプ場、西袋汚水中継ポンプ場及び西袋ポンプ場の改築・更新、耐震化及び耐水化費用 約 20億円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	(ア) 経常収支比率100%以上の経営維持のための財源確保 (イ) 計画期間内の経費回収率80%以上達成のための財源確保
-----	---

【財源の目標に関する事項】

使用料単価を当面の目標である150円(税込み)に向けて、使用料の段階的な見直しを検討することや、新たな下水道接続による水洗化促進などにより、使用料収入の増加に努め、計画期間内の経常収支比率100%以上維持、経費回収率80%以上達成を目標とします。

【使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項】

汚水処理費用を下水道使用料だけで賄うことができず、一般会計からの繰入金で補っています。このため、一般会計からの繰入金の縮減、公共下水道事業の安定した経営基盤を築くことを目指すため、令和6年7月に一般汚水で使用料単価が約10%増の改定を行いました。

また、今後は一般会計に過度の負担にならないよう、当面の目標である使用料単価150円(税込み)に向けて、段階的に使用料の見直しを行い、令和12年度に令和6年度と同様の使用料の見直しを想定しています。

【企業債に関する事項】

下水道使用者の世代間の負担を平準化するため、施設の建設、更新にあたっては最大限企業債を活用することとしますが、過度の借り入れは後年度の負担の増加につながるため、発行額については中長期的な収入見込みを踏まえて設定しています。また、世代間の負担の平準化を図るため、資本費平準化債を活用しています。

【繰入金に関する事項】

総務省の示す繰出基準に基づく基準内繰入金を計上し、経営基盤の強化を図ります。

また、事業の運営補助となる基準外繰入金については、独立採算の原則を踏まえ、抑制に努めるとともに、その必要性を勘案したうえで計上することとし、汚水整備後は、基準外繰入金全体の抑制に取り組みます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間の活力の活用に関する事項】

使用料徴収事務は、上下水道一括で民間委託しており、使用料徴収事務に係る費用は、調定件数の見込みと一件あたりの事務単価を鑑み計上しています。

【職員給与費に関する事項】

経営戦略の期間内は、新規汚水整備事業、雨水ポンプ場新設事業に伴い、令和6年度と同程度の職員業務量が見込まれるため、職員の増減を考えていませんが、重点事業の変遷にあわせ、令和9年度以降、各係の人員配置の変更を反映して計上しています。

【流域下水道維持管理負担金に関する事項】

負担金単価が令和7年度以降増額が見込まれるため(現行：1㎡あたり税込み40円、3円程度増額)、増額想定で計上しています。

【動力費、修繕費、委託費、その他維持管理費に関する事項】

令和5年度の実績を基準とし、日本銀行が公表する今後の消費者物価指数の上昇率の見通しより、各年、2%の物価上昇を考慮した費用を計上しています。

【元利償還金に関する事項】

令和5年度以前の事業に対する元利償還計画に、令和6年度以降の事業に対する元利償還計画を加算しており、今後発行の企業債の年利率は整備の企業債1.7%、資本費平準化債1.3%で、それぞれ計上しています。

【減価償却費に関する事項】

令和5年度以前の事業に対する減価償却計画に、令和6年度以降の事業に対する減価償却計画を加算しており、令和6年度以降の事業に対する減価償却は、残存価値10%、償却期間は各施設の標準耐用年数で計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当しません。
投資の平準化に関する事項	該当しません。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	下水道施設の維持管理等で、検討を行っていきます。
その他の取組	該当しません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	汚水処理費用を下水道使用料だけで賄うことができず、一般会計からの繰入金で補っています。このため、一般会計からの繰入金の縮減、公共下水道事業の安定した経営基盤を築くことを目指すため、令和6年7月に使用料の改定を行ったものです。また、一般会計に過度の負担にならないよう、当面の目標である、使用料単価150円(税込み)を考慮しながら、経費回収率の指標も参考とし、段階的に使用料の見直しを行い、令和12年度に令和6年度と同様の使用料の見直しを想定しています。
資産活用による収入増加の取組について	埼玉県等の管理する中川流域下水道の関連公共下水道であり、大規模な敷地、施設空間を有する処理場を有していないため、資産活用は難しいと考えています。また、ポンプ場や管路施設の資産で収入増加が見込めるある場合には、検討します。
その他の取組	他会計繰入金については、基準外繰入金の抑制を考慮して財政計画を策定していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	下水道施設の維持管理等で、検討を行っていきます。
職員給与費に関する事項	該当はありません。
動力費に関する事項	汚水及び雨水のポンプ場について、設備の効率的な運転管理に努めるとともに、ストックマネジメント計画における修繕・改築計画に基づき、更新時には省エネルギー機器の導入を行うなど、動力費の削減に努めます。
薬品費に関する事項	該当はありません。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づいた維持管理・点検を実施し、リスクの事前防止に努めます。
委託費に関する事項	各施設や設備の効率的な維持管理に努め、経費削減手法について検討します。
その他の取組	該当はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	事業の進捗管理として、経費回収率改善のためのロードマップに示す経営指標の目標値の達成度評価を毎年度に行います。また、概ね5年ごとの期間に経営戦略の見直しを行うことにより、安定した経営基盤を築くことに努めます。 なお今後、計画で見込んでいる使用料収入の減少、運営経費及び老朽化対策等の費用の増加など、計画との乖離が想定される場合には、適宜見直しを行っていきます。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(当初予算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,214,627	1,219,789	1,256,685	1,332,877	1,351,454	1,376,112	1,400,979	1,426,987	1,538,397	1,558,385	1,575,848	1,583,355	1,593,063
	(1) 料 金 収 入	1,163,790	1,167,809	1,190,350	1,264,161	1,278,942	1,294,991	1,308,507	1,320,672	1,421,023	1,432,995	1,443,042	1,451,819	1,460,410
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	50,837	51,980	66,335	68,716	72,512	81,121	92,472	106,315	117,374	125,390	132,806	131,536	132,653
	2. 営 業 外 収 益	1,489,000	1,547,566	1,584,964	1,394,896	1,441,153	1,439,580	1,436,768	1,429,840	1,474,619	1,464,944	1,437,953	1,559,707	1,523,478
	(1) 補 助 金	379,299	412,422	412,672	205,192	230,387	223,107	216,245	207,534	171,488	164,427	149,369	203,474	191,880
	他 会 計 補 助 金	379,299	412,422	412,672	205,192	230,387	223,107	216,245	207,534	171,488	164,427	149,369	203,474	191,880
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,106,033	1,131,789	1,165,876	1,189,704	1,210,766	1,216,473	1,220,523	1,222,306	1,303,131	1,300,517	1,288,584	1,356,233	1,331,598
	(3) そ の 他	3,668	3,355	6,416										
	収 入 計 (C)	2,703,627	2,767,355	2,841,649	2,727,773	2,792,607	2,815,692	2,837,747	2,856,827	3,013,016	3,023,329	3,013,801	3,143,062	3,116,541
	1. 営 業 費 用	2,207,434	2,227,567	2,353,077	2,428,689	2,500,244	2,527,850	2,545,347	2,558,445	2,710,781	2,718,222	2,710,658	2,848,768	2,824,420
	(1) 職 員 給 与 費	51,706	44,364	51,706	44,594	44,594	50,760	50,760	50,760	50,760	50,760	50,760	50,760	50,760
	基 本 給 与 費	26,419	21,061	21,170	21,170	21,170	24,097	24,097	24,097	24,097	24,097	24,097	24,097	24,097
	退 職 給 付 費													
	そ の 他	25,287	23,303	23,424	23,424	23,424	26,663	26,663	26,663	26,663	26,663	26,663	26,663	26,663
	(2) 経 費	647,240	640,578	716,415	759,916	766,504	773,832	780,074	785,753	790,830	796,077	800,466	804,411	808,290
	動 力 費	9,568	9,477	9,805	10,001	10,201	10,405	10,613	10,825	11,042	11,263	11,488	11,718	11,952
	修 繕 費	6,434	20,963	20,963	24,573	16,373	16,699	17,033	17,374	17,721	18,076	18,437	18,806	19,183
	材 料 費													
	そ の 他	631,238	610,138	685,647	725,342	739,930	746,728	752,428	757,554	762,067	766,738	770,541	773,887	777,155
支 出	(3) 減 価 償 却 費	1,508,488	1,542,625	1,592,068	1,624,179	1,689,146	1,703,258	1,714,513	1,721,932	1,869,191	1,871,385	1,859,432	1,993,597	1,965,370
	2. 営 業 外 費 用	259,769	253,105	268,922	282,470	285,924	287,568	292,126	298,108	301,961	304,833	302,869	294,020	291,847
	(1) 支 払 利 息	256,850	250,428	265,000	278,996	282,450	284,094	288,652	294,634	298,487	301,359	299,395	290,546	288,373
	(2) そ の 他	2,919	2,677	3,922	3,474	3,474	3,474	3,474	3,474	3,474	3,474	3,474	3,474	3,474
	支 出 計 (D)	2,467,203	2,480,672	2,621,999	2,711,159	2,786,168	2,815,418	2,837,473	2,856,553	3,012,742	3,023,055	3,013,527	3,142,788	3,116,267
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	236,424	286,683	219,650	16,614	6,439	274	274	274	274	274	274	274	274
	特 別 利 益 (F)	465	442	9	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	特 別 損 失 (G)	6	25	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	459	417	△ 264	△ 173	△ 173	△ 173	△ 173	△ 173	△ 173	△ 173	△ 173	△ 173	△ 173
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	236,883	287,100	219,386	16,441	6,266	101	101	101	101	101	101	101	101
流 動	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
	流 動 資 産 (J)	1,327,526	2,203,741	1,221,748	1,290,612	1,305,647	1,321,964	1,335,723	1,348,093	1,486,361	1,498,563	1,509,194	1,519,075	1,528,630
	う ち 未 収 金	143,171	110,822	414,017	437,353	442,448	447,978	452,640	456,832	503,687	507,822	511,425	514,773	518,011
	流 動 負 債 (K)	1,957,892	2,509,446	2,317,451	2,317,451	2,310,234	2,315,284	2,295,478	2,375,718	2,330,233	2,299,926	2,285,836	2,214,498	2,210,083
流 動	う ち 建 設 改 良 費 分	1,289,125	1,304,633	1,305,934	1,305,934	1,301,867	1,304,713	1,293,552	1,338,769	1,313,137	1,296,058	1,288,118	1,247,918	1,245,430
	う ち 一 時 借 入 金													
	う ち 未 払 金	660,101	1,195,126	999,920	999,920	996,806	998,985	990,439	1,025,061	1,005,435	992,358	986,279	955,499	953,594
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,214,627	1,219,789	1,256,685	1,332,877	1,351,454	1,376,112	1,400,979	1,426,987	1,538,397	1,558,385	1,575,848	1,583,355	1,593,063
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)		1,214,627	1,219,789	1,256,685	1,323,779	1,338,428	1,354,326	1,367,731	1,379,783	1,514,498	1,526,386	1,536,744	1,546,371	1,555,680
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (当初予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	1,704,100	1,339,900	1,699,900	1,540,257	1,409,799	1,440,772	1,285,553	1,073,466	1,079,162	1,060,962	962,055	427,570	502,208
	うち資本費平準化債	209,200	134,200	126,500	278,996	282,450	326,245	288,245	250,245	212,245	174,245	136,245	98,245	60,245
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	725,593	625,269	621,407	749,506	744,106	791,860	788,278	760,863	746,063	746,063	746,063	691,063	686,063
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	1,117,672	589,596	713,800	998,655	1,151,468	1,179,132	1,085,097	923,543	924,794	944,294	854,619	292,969	430,623
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	59,528	30,121	192,940	110,841	28,302								
	9. そ の 他	2,530	2,390	1,350	126,445	102,368	58,395	18,058	17,472	13,292	13,292	13,292	13,292	13,292
	計 (A)	3,609,423	2,587,276	3,229,397	3,525,704	3,436,043	3,470,159	3,176,986	2,775,344	2,763,311	2,764,611	2,576,029	1,424,894	1,632,186
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	3,609,423	2,587,276	3,229,397	3,525,704	3,436,043	3,470,159	3,176,986	2,775,344	2,763,311	2,764,611	2,576,029	1,424,894	1,632,186
	1. 建 設 改 良 費	2,817,530	1,716,518	2,877,620	2,817,562	2,820,764	2,628,880	2,437,723	2,094,566	2,095,066	2,134,066	1,954,716	831,416	1,106,724
	うち職員給与費	50,488	61,345	61,662	61,662	61,662	55,496	55,496	55,496	55,496	55,496	55,496	55,496	55,496
資本的 支 出	2. 企 業 債 償 還 金	1,306,304	1,289,125	1,304,634	1,305,934	1,301,867	1,304,713	1,293,552	1,338,769	1,313,137	1,296,058	1,288,118	1,258,005	1,270,284
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. そ の 他	1,591	2,571	6,000	1,722	1,722	1,722	1,722	1,722	1,722	1,722	1,722	1,722	1,722
	計 (D)	4,125,425	3,008,214	4,188,254	4,125,218	4,124,353	3,935,315	3,732,997	3,435,057	3,409,925	3,431,846	3,244,556	2,091,143	2,378,730
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	516,002	420,938	958,857	599,514	688,310	465,156	556,011	659,713	646,614	667,235	668,527	666,249	746,544
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	294,466	357,013	426,192	434,475	478,379	458,889	521,886	499,626	566,060	570,868	570,848	637,364	633,772
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					16,441	6,266	101	101	101	101	101	101	101
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	221,536	63,925	532,665	165,039	193,490		34,024	159,986	80,453	96,266	97,578	28,784	112,671
	計 (F)	516,002	420,938	958,857	599,514	688,310	465,155	556,011	659,713	646,614	667,235	668,527	666,249	746,544
	補填財源不足額 (E)-(F)													
	他会計借入金残高 (G)													
	企 業 債 残 高 (H)	20,856,225	20,907,000	21,302,266	21,536,589	21,644,521	21,780,580	21,772,581	21,507,278	21,273,303	21,038,207	20,712,144	19,881,709	19,113,633

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (当初予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 支 分		429,920	463,605	478,791	273,692	302,683	304,012	308,501	313,633	288,646	289,601	281,959	334,794	324,317
	うち基準内繰入金	78,968	77,617	91,895	94,444	98,240	106,849	118,200	132,043	143,102	151,118	158,534	157,264	158,381
	うち基準外繰入金	350,952	385,988	386,896	179,248	204,443	197,163	190,301	181,590	145,544	138,483	123,425	177,530	165,936
資 本 的 収 支 分		725,593	625,269	621,407	749,506	744,106	791,860	788,278	760,863	746,063	746,063	746,063	691,063	686,063
	うち基準内繰入金	36,213	27,552	28,046	28,382	28,524	28,519	28,241	27,769	27,461	27,297	27,014	26,079	25,246
	うち基準外繰入金	689,380	597,717	593,361	721,124	715,582	763,341	760,037	733,094	718,602	718,766	719,049	664,984	660,817
合 計		1,155,513	1,088,874	1,100,198	1,023,198	1,046,789	1,095,872	1,096,779	1,074,496	1,034,709	1,035,664	1,028,022	1,025,857	1,010,380

原価計算表

八潮市下水道事業経営戦略

供用開始年月日 昭和 58 年 4 月 1 日
処理区域内人口 75,469人
計算期間 2025年4月 2034年3月
(10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A) R7～16平均	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 1,167,809	千円 1,367,656	千円	千円 1,367,656
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	51,980	106,090		106,090
合 計	1,219,789	1,473,746	0	1,473,746

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人件費	千円	千円	千円
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費	14,856	15,278	2,228
	材料費			0
	路面復旧費			0
	委託料	20,970	37,111	5,413
そ の 他	3,244	5,544	809	4,735
小 計	39,070	57,933	8,450	49,483
ポンプ場費	人件費			0
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費	5,563	10,951	1,597
	修繕費	3,063	3,150	459
	材料費			0
	薬品費			0
委託料	18,255	20,026	2,921	17,105
そ の 他	1,034	1,767	258	1,509
小 計	27,915	35,893	5,235	30,658
処理場費	人件費			0
	給料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材料費			0
	薬品費			0
委託料				0
そ の 他				0
小 計	0	0	0	0
一般管理費	人件費	40,818	49,527	7,224
	給料			42,303
	諸手当			0
	福利費			0
	流域下水道管理運営費負担金	494,976	577,517	0
	委託料	4,139	6,409	935
	そ の 他	52,915	90,435	13,190
小 計	592,848	723,888	21,349	702,539
資本費	支 払 利 息	182,316	290,699	81,869
	減 価 償 却 費	681,637	1,801,200	563,056
	企 業 債 取 扱 諸 費			0
小 計	863,953	2,091,899	644,927	1,446,972
合 計 (Y)	1,523,786	2,909,613	679,961	2,229,652

資 産 維 持 費 (Z)

使用料対象経費 (Y) + (Z)

2,229,652

(X)÷((Y)+(Z))*100= 0.61

＜使用料水準についての説明＞

令和6年7月1日、令和12年4月1日に使用料を改定するため、令和5年度に対して令和6年度、令和11年度に対して令和12年度の使用料収入の増加が見込まれる。また、計画期間内は行政人口の増加、汚水処理区域の整備促進に伴い、継続的に水洗化人口が増加するため、使用料改定以外の要因においても使用料の増収が見込まれる。
なお、令和6年7月1日、令和12年4月1日の使用料改定は、大口使用者、公衆浴場の料金単価以外は、基本料金も含め10%の値上げを予定している。

- 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」「(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

八潮市下水道事業経営戦略ロードマップ

1. 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、下水道使用料水準が大きく影響しますが、一般会計からの繰入金の縮減、公共下水道事業の安定した経営基盤を築くことを目指すため、令和6年7月に一般汚水で約10%増の改定を行いました。

今後は、当面の目標である使用料単価150円（税込み）に向けて、利用者への急激な負担増を軽減するために段階的な使用料の見直しを行う必要があります。このため、令和12年度に令和6年度と同様の使用料の見直しを想定しています。

なお、経営戦略の見直しは、概ね5年ごとに予定しています。

項 目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
本経営戦略 計画期間											
使用料 の改定	●						●				
経営戦略 見直し	●					●					

2. 業績目標

今後も持続的に下水道の健全経営を行っていく上で、業務目標を以下のとおり設定します。

(1) 指標その1：経常収支比率

1) 経営戦略計画期間内の目標値：各年度で100%以上

2) 年次別の経常収支比率の予測値

項 目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経常収益(百万円)	2,728	2,793	2,816	2,838	2,857	3,013	3,023	3,014	3,143	3,117
経常費用(百万円)	2,711	2,786	2,815	2,837	2,857	3,013	3,023	3,014	3,143	3,116
経常収支比率(%)	100.6	100.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(2) 指標その2：経費回収率

1) 経営戦略計画期間内の目標値：令和12年度以降80%以上

2) 年次別の経常収支比率の予測値

項 目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入(百万円)	1,264	1,279	1,295	1,309	1,321	1,421	1,433	1,443	1,452	1,460
汚水処理費(百万円)	1,694	1,716	1,727	1,731	1,731	1,731	1,732	1,726	1,718	1,708
経費回収率(%)	74.6	74.5	75.0	75.6	76.3	82.1	82.7	83.6	84.5	85.5

◎経費回収率向上に向けた具体的な取組み

- ・令和12年度に下水道使用料の見直しを想定するなど、段階的に見直しを行うことにより、当面の目標である使用料単価150円（税込み）を目指します。